

広報

椎の木

SHI-NO-KI

1

2017 新年号
No.171



Contents

目黒の歳時記	1	都税事務所だより	11
絵はがきコンクール受賞作品	2	区役所だより	12
目黒税務署からのお知らせ	3	健康エッセイ	13
新春対談	4	写真で見る活動紹介	14
税制改正に関する提言	8	イベント情報／編集子／編集後記	18
納税表彰式	10	絵はがきコンクール受賞作品	19

税に関する

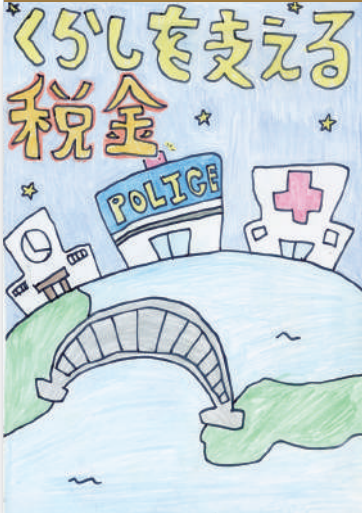
平成28年度

絵はがきコンクール

受賞作品

公益社団法人目黒法人会では、区内の小学生を対象に、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、「税に関する絵はがきコンクール」を開催しました。297名の児童の皆さんから応募いただいた作品の中から、厳正な審査によって選ばれた受賞作品と受賞者を発表いたします。

目黒税務署長賞



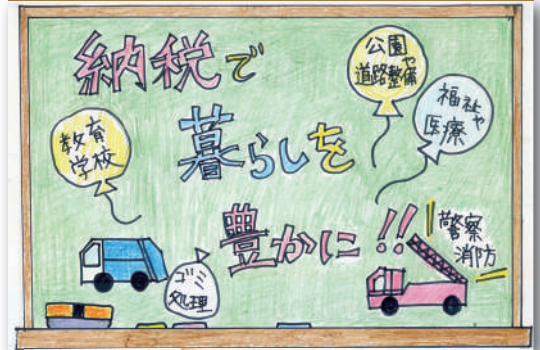
● 上目黒小学校 6年 松添 芽生さん ●

目黒区長賞



● 下目黒小学校 5年 宮尾 明日香さん ●

目黒法人会長賞



● 鷹番小学校 6年 堀口 明音さん ●

目黒都税事務所長賞



● 東山小学校 6年 佐藤 文香さん ●

目黒法人会女性部会長賞



● 東山小学校 6年 三井 理惟奈さん ●

目黒法人会税制税務委員長賞



● 烏森小学校 6年 内海 咲歩さん ●

目黒法人会青年部会長賞



● 上目黒小学校 6年 石村 檀さん ●

確定申告書作成会場を ベルサール渋谷ファーストに開設します。

期 間：平成29年2月14日(火) から 3月15日(水) まで

※土曜日及び日曜日を除きます。

ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は開場します。

時 間：受付 午前8時30分 から 午後4時 まで（相談開始は 午前9時15分）

※申告書の提出は、午後5時まで

所在地：渋谷区東 1-2-20（住友不動産渋谷ファーストタワー 2階）

※会場には駐車場及び駐輪場はありません。

「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

確定申告書は、ご自宅のパソコンで、国税庁ホームページを利用して作成することができます。
作成した申告書は、e-Tax を利用してデータを送信するか、印刷して税務署に提出（郵送可）
することもできます。是非ご利用ください。

確定申告と納税の期限

確定申告の区分	申告・納税の期限	口座振替日 （※振替納税を利用している場合）
所得税及び復興特別所得税	3月15日（水）	4月20日（木）
贈与税		ご利用いただけません。
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日（金）	4月25日（火）

※ 振替納税をご利用いただくためには、事前の手続きが必要です。

ご案内



申告書にはマイナンバーの記載が必要です！



◎平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

◎税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

＜本人確認を行うときに使用する書類の例＞

①マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】

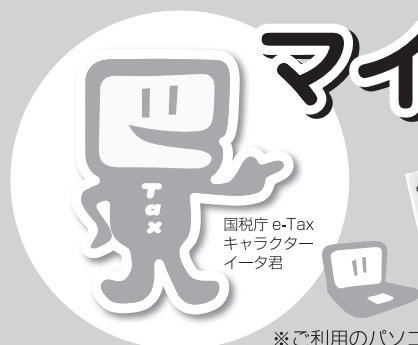
②通知カードなど【番号確認書類】＋運転免許証など【身元確認書類】

※郵送にて申告書を提出する場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください。

（①の写しを添付する際は、表面及び裏面の写しが必要です。）

※ご自宅から e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

ネットが便利 申告・納税 e-Tax



国税庁 e-Tax
キャラクター
イータックス



マイナンバーカードで e-Tax

※ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているかを、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

新春対談



司会…あけましておめでとうございます。

新年を迎え、正岡裕章目黒税務署長と竹内靖博目黒法人会長の新春対談を行います。私は司会の副会長（広報委員長）の和泉田勲です。

正岡署長、竹内会長に年頭のご挨拶をお願いします。

署長…新年あけましておめでとうございます。公益社団法人目黒法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本年もどうぞよろしく願っています。

会長…あけましておめでとうございます。会長に選任されまして早一年半が経ち光陰矢のごとしと言いましようか、あつという間の1年半で、会も事業の方も順調に推移しております。会員の皆様、目黒税務署、目黒都税事務所、事務方にも感謝しております。本年もよろしく願っています。

司会…正岡署長、竹内会長、新年を

迎えての抱負をお願いします。

署長…税務行政は大きな変革期に置かれており、e-Taxなどの更なる普及推進に取り組むとともに、納税者サービスの充実と適正・公平な税務行政の更なる推進に向け決意を新たにしました。



正岡目黒税務署長

特に、今年から本格化する各種申告書や法定調書等への個人番号（マイナンバー）、法人番号の記載への適切な対応、そして、今年で3回目となります「ベルサール渋谷ファースト」での確定申告書作成の円滑な実施などに努めてまいります。そのために、全職員が健康であること願っております。

会長…今年は「酉」年ですが、「酉（トリ）」は「取り込む」に繋がるといわれ、そこから運氣もお客も取り込めるという意味を表しており、商売繁盛に繋がると考えられており

ます。より実りの多い1年になり成果が得られ、いいことや幸せが取り込める繁盛の年であって欲しいと期待しています。

公益社団法人として6年目を迎え継続事業は更に発展進化させ、新規事業にも果敢に挑戦し目黒法人会として税を基本とした活動や会員同士の交流親睦、社会貢献等本来の目的に役員はじめ全会員が一致団結して歩めるように努力したいと思っています。

司会…お二人はお正月をどう過ごされましたか。

署長…お正月は、自宅で家族とゆっくり過ごしました。

昨年のお正月は、北海道の帯広税務署に勤務（単身赴任）していましたが、2日に帯広に戻り、窓の外は雪景色を見ながら、箱根駅伝の復路を走る学生たちをテレビで応援しておりました。

我が家では、特に新年の行事らしいものはしておらず、おせち料理を食べ、初詣に出かけ、箱根駅伝をテレビ観戦するといったところです。家族みんなのこの一年の行事などを確認しながら、今年も皆元気で過ごせるように神社にお願いしました。何にも増して家族の健康が一番ですからね。

司会…箱根駅伝はお正月の一大イベントですね。私も毎年観戦しています。会長はいかがお過ごしになりましたか。

したか。

会長…毎年の恒例行事は、朝おせち料理を食べてから近所隣り組の年始廻りから始まります。昼前位には大方終了しますが、3時頃から天満宮をはじめ神社仏閣等6カ所位お参りしました。夕方から家族でテレビを見ながら、料理をつまんでじっくりと酒を飲み本格的に正月気分を味わいました。

司会…正岡署長のご出身地や子供の頃のお話をお聞かせください。

署長…北海道札幌市の出身です。学生時代の一時期を小樽で過ごしました。

妻も札幌市出身で、毎年、お盆には墓参りに戻ります。札幌市は現在、人口190万人を超え、東京都特別区部、横浜市、大阪市、名古屋市に次ぐ大都市になりました。札幌は冬が長く雪も多いので、冬の体育の授業はスキーでした。春になり雪が融けると、桜の開花と時を同じくして、多くの花が一斉に咲き始め、待ちに待った「春が来た！」を実感できます。中学・高校時代は野球に明け暮れておりました。昨年札幌は、北海道高校の夏の甲子園大会準優勝、日本ハム球団の日本一などで随分盛り上がったようです。

札幌には友達も多く、昨年は帯広勤務でしたので、同窓会やクラス会などにも顔を出すことができ、思い出話などで盛り上がりました。20年

ぶりに「札幌雪まつり」も見ることができました。札幌、帯広間はJRの特急で2時間30分、高速バスで3時間30分弱ですが、昨年8月の台風では、農作物だけでなく、鉄道や一般国道の橋りょう流失など交通網も甚大な被害を受けたとのこと。一日も早く復旧することを願うばかりです。

司会…竹内会長はいかがでしたでしょうか。

会長…昨年も申し上げましたが、群馬県桐生市の生まれです。我が国の都道府県別人気投票では下位を低迷しています。これはあくまで人気投票で、東京から130kmの距離で山あり、川あり、水は美味しい、空気はきれいで、比較的災害が少ない住みやすいところと考えております。そして最近ではNHKの大河ドラマで群馬（上州）が取り上げられ、更に富岡製糸場の世界遺産登録で知名度も上がってきています。

家業が本屋で明治27年創業で私で5代目です。約120年経ちます。昭和48年に東京目黒に会社を設立し現在に至っております。大学時代を入れるともう50年近く目黒に居ることになります。

司会…正岡署長、国税局に入られた動機を教えてください。

署長…大学時代は商学部で、原価計算、会計学を専攻していましたので、それを活かせると思い国税の職

場を選びました。また、東京への憧れが強かったので、勤務地は迷わず東京国税局を希望しました。最初の勤務地は世田谷区内にある北沢税務署の法人税部門でした。東京で生きた社会経済を相手に深く掘り下げた勉強ができることが嬉しく、日々わくわく感をもって過ごしていたことを覚えてます。少々寒いとはいえ、東京では1月、2月に野球ができますし、とにかく一年中、外で行動ができることが、北国育ちの私にとっては素晴らしいことでした。

司会…確かに、私が冬の札幌に行った時もみなさんほとんど地下街を歩いていた。地上は寒いのですね。次にお二人の座右の銘をお教え下さい。

署長…座右の銘といったカチツとした言葉ではないのですが、「どうしていいのかわからないことにぶつかっても、そこから逃げないように」心掛けてきました。分からないことから逃げても、またいつか形を変えて同じ問題にぶつかる時がくるからです。経験といくつかの失敗によつて分かることもあれば、人に教えられて分かるということもありました。先輩からは、「行き詰まったら一段上がるか、一歩離れてみる。必ず道が開ける。」と指導を受けました。物事に真剣に取り組み、そのときの年齢経験と知識、ときには気合で自分なりに解決してきました。

するとそこからまた新しいものを発見できる。「辛い」が楽しい。「苦しい」けれどやり甲斐がある。だから、疲れてもまた復活できる。その連続だった気がします。

会長…「人間万事塞翁が馬」ですね。良いと思ったことが悪くなったり、悪いと思ったことが良い方向に向いたりして、常に自分を見つめ地に足をつけ冷静に判断しなさい、真摯な態度で生きなさいという事です。



竹内目黒法人会長

司会…お二人の趣味や休日の過ごし方をお教え下さい。

署長…日曜大工が好きで、子供が小さい頃は、机や本棚などDIYで作っていました。子供が就職とともに独立して生活を始めたこと、マンション暮らしとなり、作業音など制約があることから、今はほとんどやっています。読書は好きな方

で、歴史ものをよく読みます。最近では、若者のコミュニケーション能力の向上に関するもの、ワーク・ライフ・バランスや健康に関する本や記事によく目にとまります。目黒法人会の広報誌「椎の木」の「健康エッセイ『脳のおはなし』」は興味深く、手をぎゅつと握る記憶力アップ術をはじめました。効果を期待しているところです。

帯広から東京に戻り、幸か不幸か、自宅から最寄駅まではそこそこ距離があり、通勤時の歩数が増えたせいか、体が幾分締まってきた感じがしています。北海道は車社会でして、車がないと不便極まりないことから、東京から持って行きました。通勤こそ自転車でしたが、それ以外ほとんど車を使つての移動でして、2、3百メートル先のスーパーに買い物に行くのも車といった具合で、あまり歩きません。こちらでの生活の方がよほど歩きます。

会長…中学、高校と野球、陸上をやっていました。これでも足は結構速かったので短距離200mで県大会に出ました。あと、大学時代は音楽が好きでジャズバンドに入っていて、アルバイトで結構稼ぎましたよ。家庭教師もやっていたので、ステレオや家具など揃えることができました。楽しい学生生活でしたね。今でもたまにその時のメンバーが集まって、同窓会などで演奏していま

す。

司会…最近興味を持った事柄はございますか。

署長…やはり、トランプ氏の第45代アメリカ合衆国大統領就任でしょう。超大国アメリカをどう舵取りするのか世界中が注目しています。我が国の政治経済にも大きな影響を及ぼします。アメリカがどのような動きをするのか、世界中が固唾をのんで見守っていることと思います。

司会…竹内会長はいかがでしょう。

会長…確かにトランプ米大統領の予想に反しての勝利は驚きました。安倍総理の訪問も早かったですね。世界の首脳第一号だそうです。選挙期間中のトランプ氏の発言がその通り実行されたら面白いことになりそうですよ。やはりアメリカファーストの考えが広く労働者層に浸透したのでしょうね。

あとはやはり東京都の問題ですね。前知事がいろいろな不祥事で辞任して小池体制になって豊洲やオリンピック・パラリンピックの会場など少しづつオープンになってきたのは都民としてはマイナスではないですが、お互いがみ合いばかりしていてもどうかと思います。しばらくは興味があります。

司会…今年の景気動向などどうお考えでしょうか。

署長…2020年に開催される「東

京オリンピック」を楽しみにしています。1964年の東京オリンピックが開催されたとき、私は小学2年生でした。当時、我が家のテレビは白黒でした。1972年の札幌冬季オリンピックは中学3年生のときに開催されました。そのときには、我が家のテレビもカラーになっており、札幌には地下鉄（現在の南北線）が開通しました。その後は地下鉄東西線なども開通し、札幌市の経済は大きく発展しました。2020年の「東京オリンピック」を契機に、スポーツを通じて世界が一つになるとともに、元気で明るく活気のある日本となるよう期待したいですね。

会長…今年の日本経済は「トランプ相場と新大統領政策」の影響がどう出るかだと思います。円安が続いていることは日本の輸出企業の業績を改善させ、株価の上昇要因となり、株価の上昇が続けば景気回復への期待感の高まりにつながりやすいと考えられます。通商政策や外交政策、とりわけ東アジアとの関係の見直しについて、トランプ新大統領の政策運営次第で様々な影響が想定され、場合によっては日本の景気にとってマイナス材料になることも懸念されます。

例えば、国内における農業改革は、事実上TPPの合意を前提としているため、TPPが発効しない場



合には、農業改革の進展が遅れる可能性があり、また、日本からの工業製品の輸出が期待していたほど伸びないことが考えられますが、今年度の景気は穏やかな回復の動きが続くき、雇用・所得情勢の改善が続く一方で物価が上昇基調に転じるとともに、第2次補正予算による効果が景気を押し上げるものと期待しています。

司会…目黒税務署に着任されてからの管内の印象はいかがでしょう。

署長…昨年は、帯広で目黒税務署勤務の人事予告を受けました。当然のことながら、帯広税務署でも「目黒ブランド」を知らない職員はいま

せんでした。私は、平成27年までの10年間、世田谷区内の公務員宿舎に住んでいましたので、目黒区のうち東急東横線沿線の世田谷区寄りの地域には馴染みがありました。目黒区には歴史を感じさせられる寺社仏閣も多く、また治安も良く、ハイセンスで落ち着いたイメージがありました。この半年間、実際に勤務してみても住んでみたい人気のエリアであり、憧れの街でもあります。

会長…おしゃれなショップが並ぶ自由が丘や、カフェやレストラン、ブティックが多く、若者を中心に人気の街中目黒など、ショッピングタウンの印象がありますが、多くは住宅街を形成していています。区内を流れる目黒川沿いには、雰囲気のある飲食店やおしゃれな店が並んでおり散歩やウォーキングを楽しむ人の姿も見かけます。桜の名所としても知られ、川沿いには800本以上のソメイヨシノが植えられており、桜の開花シーズンになると、目黒区以外からも多くの花見客が押し寄せる人気のスポットになっています。毎年9月には「目黒のさんま」にちなんで「目黒のさんま祭」が開かれ、目黒区の友好都市・宮城県気仙沼市からの新鮮なさんまを振る舞うイ

ベントとして人気を呼んでいます。「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」として自慢できると誇りに思っています。人気度調査でも目黒はいつも上位ですね。

司会…正岡署長、これからの目黒税務署のあり方についてお考えをお教えてください。

署長…「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、引き続き、様々な取り組みを行ってまいります。e-TaxなどICTを活用し、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納税手段の充実を実現することなどによって、納税者サービスの更なる向上に努めるとともに、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行ってまいります。

司会…竹内会長から税務行政に対する要望があればお聞かせください。

会長…法人会では小学生の皆さんへの「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」等の活動を今後は更に活発に行っていくと思いますが、これらの活動は将来を担う子供たちに、税務署の仕事や税の仕組みなどを理解していただくために重要であると考えます。

また、事業者が消費税を期限内に確実に納付することが、国及び地方の財政基盤を安定させる上で、極めて重要です。私たちは税務行政協力

団体として、消費税の期限内完納推進に向けた取り組みを行うために「目黒法人会は消費税期限内完納を推進しています」を各種発信文、書類に明示し意識の高揚に努めています。署におかれましても、区内の事業者に対して、消費税の期限内納付に向けた意識の醸成を図っていくためのご支援をお願いします。

司会…正岡署長、目黒法人会への期待や要望があればお伺いします。



和泉田広報委員長

署長…利用者の利便性の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続きの対象を拡大するほか、添付書類について、e-Taxで受け付け可能なデータ形式への変換プログラムの提供や、イメージデータによる提出を可能にするなど、更なる利便性の向上に向けた施策に取り組んでまいりますので、貴会の事業計画の基本方針に盛り込んでいただいております、「e-Tax

xの利用率向上」の実現に向けて、更なるご協力をお願いいたします。

昨年、竹内会長が東京国税局長表彰を受彰されました。誠にありがとうございます。

貴会は「よき経営者を目指すもの団体」として、竹内会長をはじめ、役員の方々を中心に活力ある様々な事業を展開されておられます。税に関する多くの研修会や講演会の開催、そして将来を担う小学生に対する租税教育に関する充実した取組みなど、税務行政の円滑な執行に大きな役割を果たされて、大変心強く感じております。私ども、納税者の皆様の申告・納税等に役立つ情報をタイムリーに提供してまいりますので、「税の良き理解者」、「税の良きパートナー」として、今後もお協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

司会…目黒法人会の今後の運営・事業活動についての展望をお願いいたします。

会長…目黒法人会は目黒税務署管内法人企業の健全な発展と納税意識の高揚を目的として、自主申告制度の推進、税務知識の普及を図るため、様々な事業活動を推進してきています。

昨年の目黒法人会の活動は各支部、各委員会、部会がそれぞれ独自のパワーを発揮し素晴らしい活動をしていただきました。その活動は公

益、共益ともに満足できる事業が多く各種研修会、租税教室、税に関する絵はがきコンクール、税務研修会、環境清掃活動(We Love Meguro)、めぐる童謡コンサート、中目黒阿波踊り、目黒区民まつり(目黒さんまつり)、目黒区商工まつり等々本場に皆様目黒法人会の良さを如何なく発揮していただきました。十三の支部、五つの委員会、三つの部会の皆様には改めて感謝申し上げます。

我々は中小企業の集まりですから景気の動向も非常に影響すると思えます。株価等は上がり始めましたが、企業の業績アップまでには及びません。ですから不況であつても法人会に入っていて良かったと思われ組織にしていかなければなりません。組織は人間同志の付き合いが根本です。参加すると楽しいよ、勉強になるよ、友達が増えたよといわれる会が理想です。目黒法人会には今そんな風が吹き始めています。これからもその流れを止めないよう頑張りたいと思います。

司会…正岡署長、竹内会長におかれましては、新年の大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

会員の皆様におかれましては今年が最良の年でありますようご祈念申し上げ、新春対談を終わらせていただきます。

法人会の「平成29年度税制改正に関する提言」まとまる

中小企業の活性化に資する税制措置の拡充と 歳出・歳入の一体的改革を強く求める！

法人会の「平成29年度税制改正に関する提言」が、9月23日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および441単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経

費の増加額を1・6兆円(社会保障費1・5兆円、その他0・1兆円)程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

○持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必

要がある。

○少子化対策を含む社会保障のあり方では「自助」「公助」だけでなく、社会全体で支え合う「共助」の役割も重要であり、これらの範囲をバランスよく見直していく必要がある。

3. 行政改革の徹底

○消費税率10%への引き上げが再延期されたが、財政健全化と社会保障の安定財源を確保するには、増税が不可欠であり、行革の徹底はその前提である。

○「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○軽減税率は何と言っても事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。

○低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

5. マイナンバー制度について

○マイナンバー制度は2016年1月から運用が開始されたが、

国民や事業者が正しく制度を理解しているとはいいたい。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向けて取り組んでいく必要がある。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、
①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造的変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本

則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中口設備」を含める。

○少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

○中小法人課税について、適用される中小法人の範囲（現行資本金1億円以下）を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標（例えば、所得金額や売上高）」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

○納税猶予制度の改正で要件緩

和や手続きの簡素化などがなされたが、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

○本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税等の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

○事業に資する相続については、事業継承を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設が求められる。

○円滑な事業承継に資する観点から、取引相場のない株式の評価のあり方を見直すことが必要である。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我

が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災については、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う。また、本年4月に起こった熊本地震も含め、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じる。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとはいえない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

—— 東京法人会連合会 ——

おめでとうございます

平成28年度 納税表彰受彰の方々

目黒税務署主催の平成28年度納税表彰式が平成28年11月11日（金）に、目黒区総合庁舎大会議室にて厳粛に執り行なわれました。

目黒都税事務所長をはじめ目黒区長、目黒区内の主要団体の代表者のみなさまの臨席のもと、多年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、税知識の啓蒙に尽力され、円滑な税務行政の運営に貢献された功績により左記の方々に、正岡目黒税務署長からそれぞれ署長表彰、署長感謝状が贈呈されました。

目黒税務署長表彰受彰者（順不同）

第7支部副支部長

中山 昌彦 殿

（有）中山工業所代表取締役

理事・源泉部会長

鈴木 悦夫 殿

（株）亀屋万年堂取締役

女性部会副部会長

小泉 加代子 殿

（有）みずほ開発設計社取締役

東京国税局長表彰受彰者



会長 竹内 靖博 殿
（株）グランリーブル代表取締役

平成28年11月1日（火）に、KKR東京において平成28年度東京国税局長表彰式が執り行われました。

多年にわたる税務行政への貢献、功績に対し、当会から竹内靖博会長が感謝状を受彰されました。

東京都目黒都税事務所長感謝状受彰者



副会長・公益事業委員長
第7支部長
磯部 暁 殿
磯部建設（株）代表取締役

平成28年11月7日（月）に、目黒区総合庁舎において平成28年度東京都目黒都税事務所長感謝状贈呈式が執り行われました。

多年にわたる東京都税務行政への功績に対し、当会から磯部暁副会長が感謝状を受彰されました。また、団体として当会が感謝状を受彰しました。



目黒税務署長感謝状受彰者（順不同）

第2支部副支部長

豊田 介山 殿

トヨタエステート（株）代表取締役

理事・公益事業副委員長

馬 渕 祥宏 殿

（株）馬渕商事代表取締役

青年部会副部会長

増田 光輝 殿

（株）天保興業代表取締役

第9支部副支部長

安藤 淳治 殿

（有）本富代表取締役



目黒都税事務所からのお知らせ

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～ 1月は固定資産税（償却資産）の 申告月です（23区内）



償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成29年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	平成29年1月31日（火）

詳しくは⇒ [東京都主税局 償却資産](#) [検索](#) クリック

償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）もご利用できます

エルタックス
eLTAX

ホームページ <http://www.eltax.jp/> [エルタックス](#) [検索](#) クリック
ヘルプデスク ☎ 0570-081459（左記電話番号につながらない場合：☎ 03-5500-7010）
9：00 から 17：00（土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けて、ご協力くださるようお願いいたします。

特別徴収とは？

事業主の方（特別徴収義務者）が従業員の方（納税義務者）に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員のお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収義務者となる事業主の方

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

特別徴収のメリット

特別徴収にしていると、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

[東京都 特別徴収](#) [検索](#) クリック



個人住民税PRキャラクター
ぜいきりん

★ 詳しくは、目黒都税事務所 TEL 03-5722-9001（代表）まで ★

区役所だより

<目黒区・目黒法人会共催事業>

セクシュアル・ハラスメント 防止基礎講座を開催します

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の起きる要因を正しく
理解して、職場内でのセクハラの防止を目指しましょう。

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 10 日（金） 午後 2 時から午後 4 時
2 場 所 目黒区男女平等・共同参画センター 9 階会議室
（中目黒スクエア内、中目黒 2 - 10 - 13）
3 内 容 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の起きる要因としては、固定的な性別役割
分担意識に基づく考え方やコミュニケーション不足、性的な言動についての認識の違
いなどがあります。職場内でのセクハラの防止に向け、セクハラの基本的理解や事例、
防止対策について学びます。
4 講 師 (株)ヒューマン・クオリティー
代表取締役 ハラスメント対策コンサルタント 樋口 ユミ 氏

◇対象 目黒法人会会員（42 名）

◇申込 電話または F A X で（公社）目黒法人会事務局まで
電話 3712-9588 F A X 3712-8829

お問合せ先：目黒区人権政策課 男女平等センター係 TEL 03-5721-8570

目黒シティラン ～健康マラソン大会～ が開催されました



大会スターター
王貞治さん



平成 28 年 11 月 27 日（日）爽やかな秋風が吹く中、第 1 回目黒シティラン～健康マラソン大会～が、3,000 人を超えるランナーを迎え盛大に開催されました。

ランナーとしてご参加いただいた皆様のほか、1,000 人を超えるボランティアの皆様、沿道で応援していただきました皆様、警察・消防等関係機関の皆様、協賛をいただいた企業・団体の皆様など、ご協力いただいた全ての皆様に厚く御礼申し上げます。また、長時間にわたる交通規制にご協力いただきました周辺住民の皆様をはじめ多くの皆様にご理解・ご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

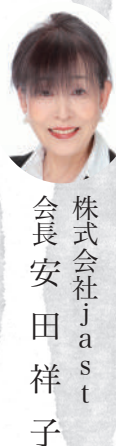
目黒シティラン大会組織委員会 会長（目黒区長） 青木 英二
目黒シティラン実行委員会 委員長 藤岡 直彦

担当：オリンピック・パラリンピック推進課 TEL 03-5722-9361

目黒区役所ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

健康エッセイ

脳のおはなし③

株式会社 jast
会長 安田祥子

新しき年の初めの初春の

今日降る雪のいやしけ吉事

(大友家持)

脳が判断するモテる男性とは

脳科学には興味深い研究がたくさんあります。中には『モテる男性の条件とは』などといった研究も大真面目に行われています。今回はその中から外見と内面に関わるテーマを選んでみました。

男性の魅力は外見ではないと言われますが、本当はどうなのか、脳は何に反応するのでしょうか？女性の被験者に魅力的な男性を選んでもらった結果の報告があります。

先進国では目が大きく、鼻がすつきりし、唇がやや厚く顎が細い、いわゆる女性顔男性を魅力的と感じる女性が圧倒的に多いようです。飢餓と無縁の先進国では食糧を調達してくれる遅い男性より優しく家庭的な男性が配偶者として好ましいようです。

顔立ちに続きそれぞれのパーツ

はどうでしょう？東京大学の研究によれば、左右対称（シンメトリー）にパーツが配置されている顔が好まれるという結果が出ています。対称性は胎児の時に有害な物質に曝されず十分な栄養状態（発達安定性）であったことを示す指標となつています。顔だけでなく他の身体の一部でも対称性が高いヒトは免疫機能に優れた抗体の種類も多いのです。またそうしたヒトの体臭は異性に好まれるという研究結果があることから対称性への評価はより優良な異性を検出するための情報として進化につれ代々脳にインプットされてきたのでしょうか。

因みにヒトやサルなど高等霊長類に属するグループは対称性に敏感で、驚くべきことに同種を見る時僅か1mmのバランスの違いをも見分けて魅力のある無しを判断しているという報告されています。

脳は外見で内面を判断するのですか？

よく『眼は心を映す鏡』などと

言われます。ヒトの眼と口は外部とコミュニケーションを取る表出器官のため、相手の目を見て話せるヒト、滑舌の良いヒトに私達は魅力を感じる傾向にあります。ヒトの脳は1/30秒の高速計算で顔の特徴をとらえて人柄を判断することから考えれば、外見は極めて重要と言えます。

自分に害を与えるか否かは生存をかけた判断ですので進化の過程で獲得した能力なのでしょう。プリンストン大学のトドロフ博士グループでは顔の解析により、顔写真からヒトの性格を判断する人工知能の開発に成功しています。

では魅力的な顔の造作は対称性以外にもあるのでしょうか？眼や口の大きさや配置がその集団内で典型的であり、極端な特徴の無い、逆に解釈すれば集団的でありよりヒトであると推測しやすい平均的な顔が好まれるそうです。毎日TVで見るアイドル達も際立つてハンサムではなく、見ていて安心するタイプが多いですよ。

顔の平均性は対称性と同様に免疫機能を司る抗体の種類が多い指標であり健康なヒトを配偶者として選ぶ生得的な能力なのかもしれません。

性格は変えられる？

内面の主軸である性格は50%遺伝するそうです。但し遺伝子が必ずしも作動するわけではなく、環境に依存する要素が大きいのです。

オックスフォード大学のエレノア・フォックス教授によれば楽天的な脳は人生の満足度が高く事業などで成功する確率の高い脳です。楽天脳の形成にはセロトニン運搬遺伝子の関与が示唆されています。この遺伝子には長いタイプと短いタイプがあり、長いタイプは楽天脳に短いタイプは悲観脳になる可能性が高いのです。因みに日本人には短いタイプが多く否定的思考は悲観脳のなせる技かもしれません。

フォックス教授の研究では悲観脳から楽天脳に性格を変えることは誰にでも可能だそうで、意識的に物事を楽天的に考えることで人生の満足度も寿命も変わるそうです。今年は楽天脳でより魅力的で豊かな1年を創造しませんか。

株式会社 jast

jast健康相談室

jastロイヤルクラブ

jastファーストクラブ



お問い合わせ

☎03-6265-0263

HP <http://www.jast1.jp>

源泉部会年末調整等説明会



開催日：11月1日
場 所：目黒税務署
講 師：目黒税務署・目黒区役所 各担当者

青年部会研修会 「育てること・鍛えること」



開催日：11月8日
場 所：法人会館
講 師：金子ボクシングジム会長 金子 健太郎氏

第13支部研修会 「マイナンバー制度がはじまるとどうなるのか？」



開催日：11月12日
場 所：東根住区センター
講 師：小林マネージメントサービス代表 小林 富佐子氏

第6支部医療講演会

「感染症と免疫～感染症から身を守る
医学的基礎知識を知ろう～」



開催日：10月26日
場 所：ホテルプリンセスガーデン
講 師：元浜松医科大学微生物学教室講師 龍 慶子氏

第4支部防犯研修会

「年末・年始の防犯対策について」他



開催日：11月10日
場 所：中目黒スクエア
講 師：目黒警察署 防犯抑止担当統括係長 浮田 香氏

写真でみる

活動紹介

税務講演会
「くらしを支える税」



目黒区納税貯蓄組合連合会 租税劇「授かりし剣は誰れの手に」

開催日：11月17日
場 所：目黒区総合庁舎
講 師：正岡目黒税務署長

第8・9・10支部合同講演会
「健康長寿（アラハン）を目指して70代を生きる」



開催日：11月22日
場 所：SMB C日興証券
講 師：(医) 社団 六医会 城南歯科医院理事長 山本 悦秀氏

中小企業経営者向けセミナー
「ゲームでわかる！「経営」と「財務」のしくみ」



開催日：11月18日
場 所：法人会館
講 師：エヌエヌエージェンシー(株)

目黒シティラン（女性部会特設ブース）



開催日：11月27日
場 所：目黒区内10kmコース

都税事務所セミナー
「法人事業税・都民税の税制改正概要とeLTAXの活用」

女性部会
「栞飾り作成講習会」



開催日：12月8日
場 所：法人会館
講 師：東京都目黒都税事務所担当者他



開催日：12月8日
場 所：法人会館
講 師：女性部会幹事 片山ひよし

第1支部研修会
「歌と人生」



開催日：12月19日
場 所：駒場住区センター
講 師：歌手 大津 美子氏

ワーク・ライフ・バランス推進講座（目黒区共催）
「仕事と生活の調和を目指して」



開催日：12月9日
場 所：中目黒スクエア
講 師：東京都社会保険労務士会山手総括支部
東京支部長 小林 富佐子氏 他



1928年（昭和3年）に、料亭として開業した目黒雅叙園は、挙式から披露宴まで一貫したサービスを提供する日本初の総合結婚式場として数多くの幸せのお手伝いをして参りました。皆様の祝祭のパートナーとして、これからも雅なひと時を提供して参ります。

婚礼

目黒雅叙園のウェディングステージは、お二人の夢にまで見た1日を華やかに演出します。

宿泊

今と昔が融合する目黒雅叙園の客室は、80㎡以上。限られた部屋数だから叶う、ゆったりと癒される至福の時間をどうぞ。

レストラン

美食とくつろぎのひとときをお約束するレストラン&ラウンジ、テイクアウトショップで至福の味わいを。

宴会

天井、床柱など日本の粋が散りばめられた和室宴会場や、豪華なシャンデリアがきらめく洋風バンケットなど多彩な会場をご用意しています。

記念日

専任スタッフ・アニバーサリーコンシェルジュが皆様の思い描く大切な“記念日”にフルプランニングいたします。

メルマガ会員になるとお得な情報が盛りだくさん!!

◆目黒雅叙園のイベント情報やお得な情報をメールマガジンでお届けいたします

目黒雅叙園

検索



目黒雅叙園

◆お問合せ TEL.03-3491-4111 (代表)

〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-8-1
<http://www.megurogajoen.co.jp>

目黒駅より徒歩3分

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局 (TEL: 3712-9588) までお問合せください。

最新のイベント情報は、当会のホームページ (<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>) をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内 容
人 事 労 務 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般・社会・労働保険全般 (厚生年金、健康保険、労働保険など) ・経営・金融など相談全般
インターネット セミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます (http://www.tohoren.or.jp/meguro/) ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	2月21日(火)14時 4月24日(月)14時	目黒税務署	会社設立に伴う税務手続きを親切に解説します
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	2月17日(金)14時 3月22日(火)14時 4月21日(金)14時 5月22日(月)14時	目黒税務署 区民センターホール 目黒税務署	決算期を迎える法人対象 (会員不問) 主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。
第1・2・3・4支部 合同講演会 (誰でも参加自由)	2月8日 (月) 18時～19時30分頃	代官山花壇	・演題: 未定 ・講師: 須田芳正氏 (慶応義塾大学サッカー部監督)
情報セキュリティセミナー (誰でも参加自由)	2月9日(木)14時～15時30分 2月24日(金)14時～15時30分	目黒法人会館 2階会議室	・テーマ: 事例を交えてやさしく解説!! P C ・情報を脅威から守る具体策 ・講師: N T T 東日本
保険予防講演会 (誰でも参加自由)	2月23日(金) 14時～15時30分	目黒区総合庁舎 3階保険予防課 講堂	・テーマ: 生活習慣と心の不調 ・講師: 諏訪 浩 氏 (東京共済病院診療内科診療部長)

※公益社団法人目黒法人会事務局宛お願いします。

※他会会員の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています。

FAX: 3712-8829 TEL: 3712-9588 E-mail: mg_info@tohoren.or.jp

「表紙の説明」さざれ石のお社 中目黒八幡神社
旧中目黒村全体の鎮守で菅田別名(応神天皇)を主神とし、天照大神を合祀しています。昔から十二座の神楽を奏すること有名、毎年9月の例大祭(第4の土、日)には演目十二座の神楽が奏されます。
境内には「君が代」の歌詞に出てくる天然記念物「さざれ石」があり、高さ30mをこえる榎の名木や、いちよう、けやき、しいなどの古木が茂り、泉が湧き出ている静寂な環境をつくっています。TV番組で紹介された勝負運のパワースポットでもあります。

編集後記
年も新たに新年号。情報満載で校了。全てを新しくとはいかないが、ページの隅々に編集委員の意気込みがあふれている。ご苦勞様でした。
更によくするために、皆様の記事や写真の投稿、企画の提案をお待ちしています。
田島 順一郎

私の地域の住区住民会議(住区センター)の一月の行事として「新年子ども会(おもちつき大会)」があります。おはやしに合せて『おかめとひよっこ』が出て来て、滑稽な動きで踊る姿に子ども達はびっくりしながらも楽しんでます。その後、獅子舞が登場すると中には泣き出してしまいう子どももいます。

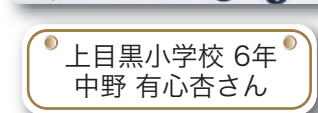
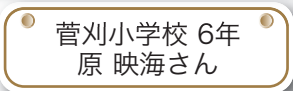
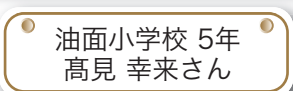
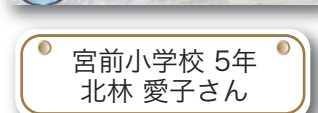
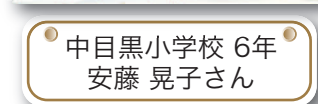
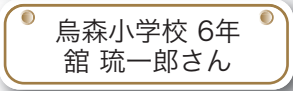
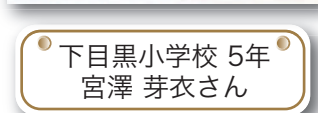
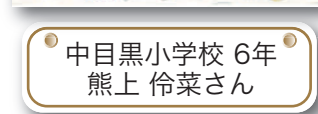
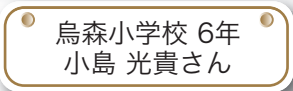
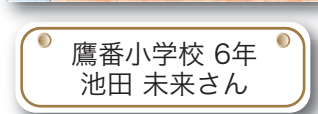
すが・・・。
目黒ばやしの後はおもちつきの体験が始まります。ついたおもちはお雑煮の中に入れて食べていただきます。お雑煮はとも体が温まります。
昔(何十年前も前?)は年の暮れに各家庭で打ったおもちつき、お正月に家にやってくる獅子舞は恒例の伝統行事でしたが、最近では目にする機会も少なくなっていました。
今の子ども達に見て、体験してもらおう機会として、ずっと続けていきたい行事の一つだと思います。

小川 加津代

公益社団法人
目黒法人会会員

公益社団法人
目黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。





法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

渋谷支社 第三営業課/東京都渋谷区道玄坂1-10-8
(渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800



AIU損害保険株式会社

東京第五支店 営業一課/東京都新宿区西新宿2-4-1
(新宿NSビル14F) TEL 03-5320-2561